

昭和村第6次総合計画
SHOWA未来プラン2034

ともにつくろう 輝く昭和村

第3期総合戦略
(案)

令和7年2月

昭 和 村

目 次

第 3 期総合戦略.....	1
第 1 章 第 3 期総合戦略の基本的な考え方	2
1 戦略の位置づけ	2
2 国の「地方創生 2.0」の動向	4
3 戦略の検証・改善について	5
4 戦略の構成	5
第 2 章 第 3 期総合戦略の体系	6
第 3 章 基本戦略ごとの取り組み	7
1 楽しく働ける職場づくり	7
2 楽しく暮らせる生活空間づくり	11
3 新しい人の流れの創出と昭和村ファンの拡大.....	17
4 住民主体の村づくりとデジタル化、公共施設の更新.....	21

第 3 期総合戦略

第1章 第3期総合戦略の基本的な考え方

1 戦略の位置づけ

「昭和村第6次総合計画前期基本計画」の中から、国の「地方創生 2.0」の動きも踏まえながら、人口減少の歯止めに向けて特に重点的・戦略的に取り組むべき施策・事業等を抽出し、強力に推進する戦略

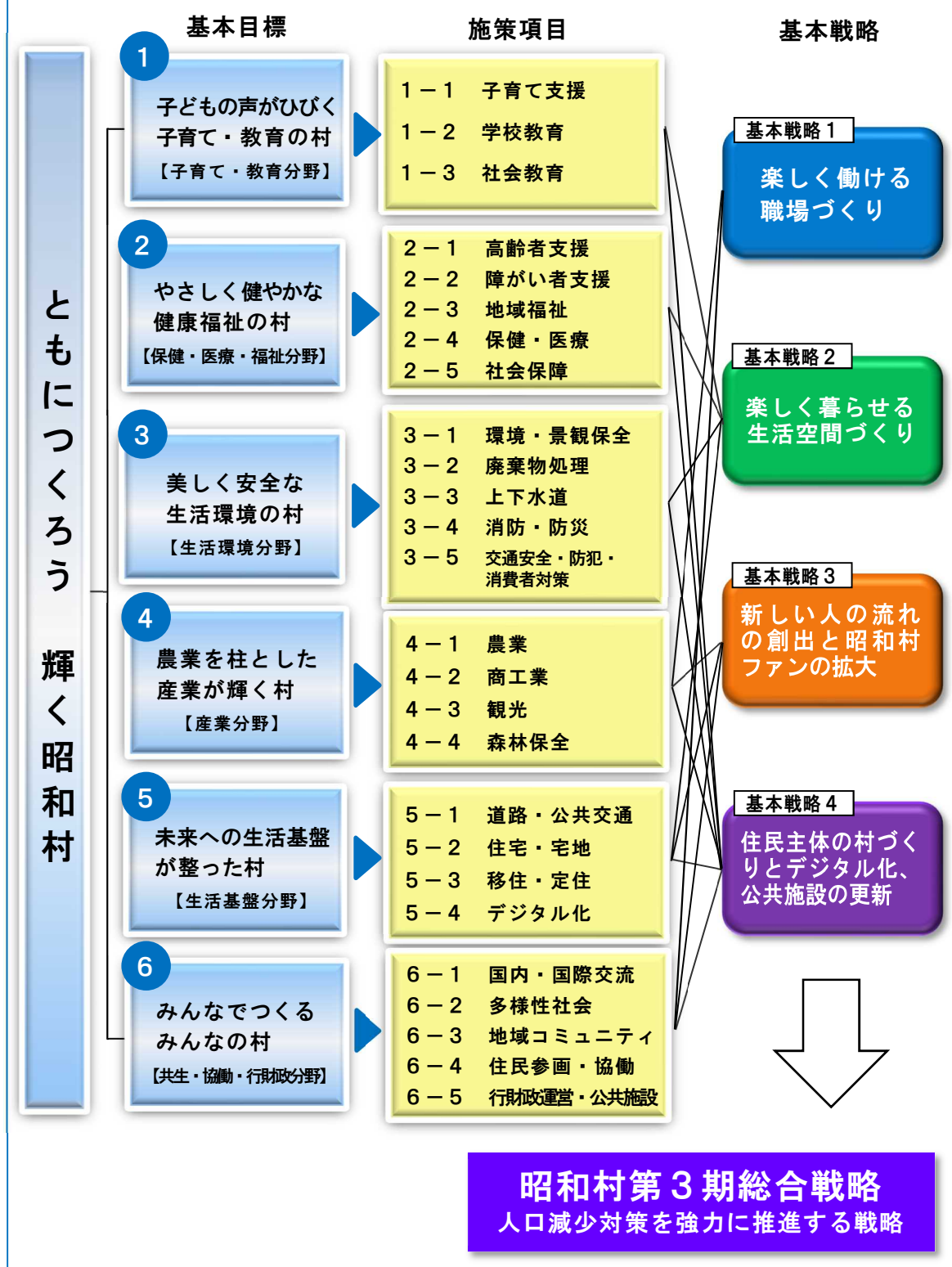
本村では、人口減少が進む中、これまで2期にわたる総合戦略を策定し、これに基づき、人口減少を抑制し、魅力と活力あふれる昭和村を築き上げ、将来にわたって持続させていくための取り組みを積極的に進めてきました。

しかし、本村の人口は、国勢調査の結果によると、平成27年の7,347人から令和2年には6,953人となり、初めて7,000人を下回るとともに、この5年間の減少数（394人）、減少率（5.4%）は、ともにこれまでで最も大きく、減少が加速してきています。

このような状況を踏まえ、本村では、「人口減少の抑制による活力ある昭和村の維持」を今後の村づくりの最重要課題としてとらえています。

そこで、この「昭和村第3期総合戦略」については、「昭和村第6次総合計画前期基本計画」の中から、国の「地方創生 2.0」の動きも踏まえながら、人口減少の歯止めに向けて特に重点的・戦略的に取り組むべき施策・事業等を抽出し、強力に推進する戦略として位置づけます。

昭和村第6次総合計画前期基本計画



2 国の「地方創生 2.0」の動向

わが国では、令和6年10月に、地方創生に関する新たな組織として、「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」を設置するとともに、同年12月に、「地方創生 2.0」を起動させるための「基本的な考え方」を決定しました。

その中で、『**楽しい地方**』をつくることを主眼とした「地方創生 2.0」の5本柱を示すとともに、今後、それに沿った政策体系を検討し、次の10年間で集中的に取り組む新たな基本構想を、令和7年の夏にとりまとめることとしています。

本村においても、こうした国の動向も踏まえつつ、村の特性に即した独自の取り組みを設定・推進していくこととします。

国の「地方創生 2.0」の基本構想の5本柱

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした 社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、交流人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

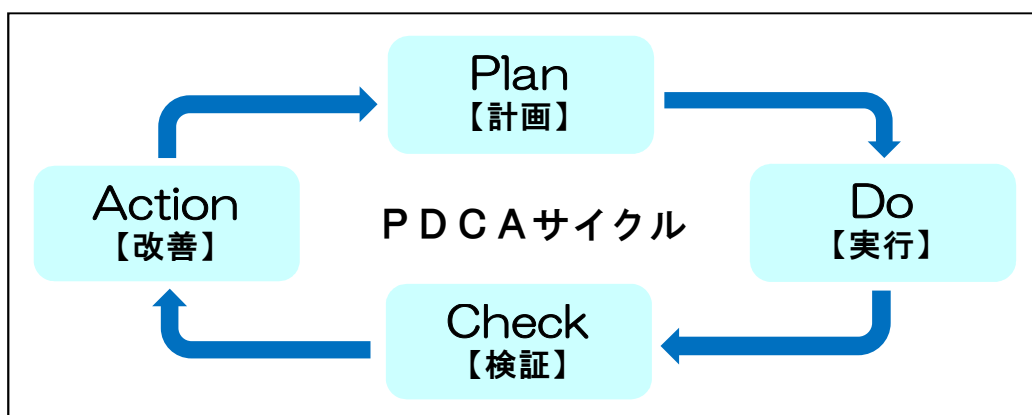
⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

3 戦略の検証・改善について

本戦略では、「基本戦略」の下に展開する「主な取り組み」ごとに「K P I」（重要業績評価指標）を設定し、検証・改善を図るための仕組みとして、PDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルの運用により、また、社会・経済情勢の変化や村の財政状況等も十分に考慮しながら、必要に応じて本戦略の見直しを行います。



4 戦略の構成

本戦略の構成は、次のとおりとします。

■「基本戦略」

本村の人口減少対策の柱となる「基本戦略」を設定します。

■「基本的方向」

「基本戦略」ごとに、取り組みの方向を示した「基本的方向」を記載します。

■「主な取り組み」

「基本的方向」に基づいて実施する「主な取り組み」を記載します。

■「主要施策」と「主要事業」、「K P I」（重要業績評価指標）」

「主な取り組み」ごとに、それを推進するための「主要施策」と「主要事業」、「K P I」（重要業績評価指標）を記載します。

第2章 第3期総合戦略の体系

前期基本計画に基づき、また、「国の地方創生 2.0」の動向を踏まえ、
本戦略の体系を次のとおり定めます。

若者・女性にも選ばれる
『楽しい地方』をつくる

ともにつくろう 輝く昭和村

【基本戦略】

1 楽しく働ける職場づくり

★キーワード：「農業」・「商工業」・「雇用」

- 【主な取り組み】 1－1 農業の維持と新たな展開
1－2 商工業の活性化と雇用対策の推進



【基本戦略】

2 楽しく暮らせる生活空間づくり

★キーワード：「子育て」・「学校」・「健康」・「防災」・「交通」

- 【主な取り組み】 2－1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実
2－2 学校教育環境の充実
2－3 健やか・安全・便利な村づくり



【基本戦略】

3 新しい人の流れの創出と昭和村ファンの拡大

★キーワード：「観光」・「移住・定住」・「関係人口」

- 【主な取り組み】 3－1 観光機能の強化
3－2 移住・定住の促進と関係人口の拡大



【基本戦略】

4 住民主体の村づくりとデジタル化、公共施設の更新

★キーワード：「住民主体」・「デジタル化」・「公共施設」

- 【主な取り組み】 4－1 住民主体・協働の村づくり
4－2 デジタル化の推進と公共施設の更新



第3章 基本戦略ごとの取り組み

1 楽しく働ける職場づくり

【基本的方向】

楽しく働ける場所として、若者・女性にも選ばれる昭和村づくりを進めるため、基幹産業である農業の維持と新たな展開、商工業の活性化、若者の地元雇用や村内事業所の「働き方改革」の促進、ジェンダーギャップの是正・解消に向けた取り組みを重点的・戦略的に進めます。



【主な取り組み】

1-1 農業の維持と新たな展開

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■多様な担い手の育成・確保

関係機関・団体と連携し、明日の農業を支える認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化の促進、新規就農者や農業後継者の育成・確保を図るほか、外国人労働者の活用や定年退職後の就農の促進、農福連携等の仕組みづくりについて検討していきます。

■農業生産基盤の充実

関係機関と連携し、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の整備・改修、整備された農業生産基盤を保全する地域ぐるみの共同活動への支援を行うほか、担い手への農地の集積に向けた取り組みを進めます。

■農産物の生産性の向上・ブランド化の促進

関係機関と連携し、効率的な生産技術や関連施設、スマート農業の導入を支援し、野菜をはじめ果樹・花き、肉用牛等の各作目の生産性・品質の向上や一層のブランド化を促進します。

■小規模経営農家・高齢農家対策の推進

今後、専業農業者の高齢化が進展する中で、多品目少量生産、直売、加工、流通等において独自の施策展開を図ることが求められることから、小規模経営農家や高齢農家を対象に、こうした消費者の多様なニーズの受け入れ体制の確立と諸施策の展開を図ります。

■有害鳥獣対策の推進

ニホンジカやイノシシ、カモシカなどによる農産物の被害を防止するため、鳥獣被害防止計画に基づき、効果的な有害鳥獣対策を推進します。

■農産物の消費の拡大

道の駅「あぐりーむ昭和」における農産物直売体制の一層の充実、商業施設や学校給食との連携等により、地産地消を促進し、村内における消費の拡大に努めるとともに、様々な情報媒体の活用や総合エンターテイメント企業との連携による戦略的なPR活動の展開、都市部等における出店、友好交流都市との新たな販路開拓に向けた取り組み、県等と連携した海外への輸出拡大に向けた取り組みなどを促進し、村外における消費の拡大に努めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
1-1-1	認定農業者の育成・確保事業	産業課
1-1-2	新規就農者支援事業	産業課
1-1-3	担い手への農地利用集積事業	産業課
1-1-4	農業生産基盤整備事業及び保全活動支援事業	建設課
1-1-5	友好交流都市との新たな販路開拓事業	産業課
1-1-6	農産物海外輸出促進事業	産業課
1-1-7	昭和村新鮮やさいPR事業	産業課
1-1-8	有害鳥獣等駆除助成事業	産業課

【KPI】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
認定農業者数	269 人	270 人
担い手への農地利用集積率	77.3%	80.0%
経営耕地面積	2,542ha (令和2年)	2,542ha
農産物直売所「旬菜館」の売上	371,887 千円	420,000 千円
猟友会会員数	14 人	15 人

【主な取り組み】

1-2 商工業の活性化と雇用対策の推進

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■商工業経営の安定化・活性化の支援

商工業事業所の経営の安定化、事業の継続に向け、中小企業や小規模事業者に対し、村の小口資金融資制度をはじめ、県等関係機関による各種融資制度の周知と活用を促進するほか、工業団地・工業用地立地企業等については、事業の継続・拡大や新規事業への参入、企業間連携等に向けた各種支援に取り組みます。

■起業・創業の支援

村内での起業・創業を促進するため、商工会と連携し、起業・創業・副業を希望する人に対して無料でセミナー等を行う「創業塾」をはじめ、県等関係機関による起業・創業に関する支援制度の周知と活用を促進します。

■企業誘致の推進

新たな活力の創造と雇用の場の拡充に向け、新たな企業立地用地の確保・調整等を行いながら、県と連携して効果的な企業誘致活動を展開し、優良企業の立地を促進します。

■雇用対策の推進

若者等の地元雇用に向け、ハローワーク等の関係機関や村内事業所と連携し、就職に関する情報提供や相談を行うほか、働きやすい職場づくりに向け、村内事業所に対し、多様で柔軟な働き方の実現をはじめとする「働き方改革」についての啓発活動・情報提供を行います。

■男女共同参画・女性活躍の社会環境づくり

男女共同参画・女性活躍のための社会の仕組みづくりに向け、ジェンダー平等に向けた啓発・教育を効果的に推進するとともに、村の審議会等への女性の積極的な登用、安心して出産・育児等ができる職場環境づくりに向けた事業所への働きかけ、DVやセクハラ等の防止に向けた啓発・相談等を進めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
1-2-1	商工業施設誘致調査等事業	企画課
1-2-2	中小企業支援事業（立地支援を含む）	産業課
1-2-3	起業家支援事業	産業課
1-2-4	地域資源を活用した6次産業化等支援事業	産業課

【K P I】

指標名	実績値（R 5）	目標値（R11）
商工会会員数	182 人	200 人
起業セミナー参加者数	13 人	18 人
起業セミナーに参加して起業した件数（累計）	7 件	17 件

2 楽しく暮らせる生活空間づくり

【基本的方向】

楽しく暮らせる場所として、若者・女性にも選ばれる昭和村づくりを進めるため、結婚・妊娠・出産・子育ての支援や学校教育環境の充実など子どもと子育て世帯を応援する取り組み、保健・医療体制や防災体制、公共交通の充実など健やかで安全・便利に暮らせる村づくりに向けた取り組みを重点的・戦略的に進めます。



【主な取り組み】

2-1 結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■安心して妊娠・出産ができる環境づくり

安心して妊娠・出産ができるよう、母子手帳の交付や妊産婦健康診査、妊婦相談、訪問、産後ケアに関する支援、不妊治療に関する相談・助成等を行うとともに、デジタル化の推進やSNSの活用などを進め、利便性の向上を図ります。

■保育サービスの充実

多様化する保育ニーズに対応し、保育士等の人材の確保及び資質の向上、保育園の施設・設備の整備充実、保育内容の充実を図ります。

■地域子ども・子育て支援事業の充実

地域子育て支援拠点事業や学童クラブ、一時保育事業、ファミリーサポートセンター事業をはじめ、地域における多様な子ども・子育て支援事業の充実を図ります。

■「こども家庭センター」の充実

妊娠期からの切れ目のない母子支援、子どもたちの健やかな成長のサポートを目的に、SNSによる24時間相談の導入をはじめ、各種相談支援機能の充実を図り、子育て支援の拠点として機能充実を進めます。

■子育て世帯への経済的支援の推進

妊娠・出産・子育ての各ステージにおける世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の助成や保育料の完全無料化、妊婦のための支援給付金や誕生祝金の支給をはじめ、各種の経済的支援を推進します。

■結婚支援の推進

独身男女の結婚を支援するため、民間企業と連携し、会員制結婚相談所の入会・利用を支援するほか、結婚して村内で新生活を始める人の住居費や引越費用を補助する結婚新生活支援事業を実施します。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
2-1-1	妊娠・出産・子育て支援事業	健康福祉課
2-1-2	保育の質の向上事業	健康福祉課
2-1-3	地域子ども・子育て支援事業	健康福祉課 教育委員会
2-1-4	こども家庭センター事業	健康福祉課
2-1-5	子育て世帯への経済的支援事業	健康福祉課
2-1-6	結婚支援事業	企画課

【K P I】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
出生者数	27 人	50 人
産婦人科小児科オンラインの登録者数	75 人	300 人
子育て支援センター利用人数	1,008 人	4,320 人
一時保育利用人数	83 人	120 人
結婚相談所会員登録者数（累計）	1 人	15 人
「子育て支援体制」住民満足度	36.6%	50.0%

【主な取り組み】

2-2 学校教育環境の充実

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■学校施設の更新と統合小中学校の建設

老朽化等の状況を踏まえ、バリアフリー設備や高断熱化設備など、これからの時代に求められる機能を備えた校舎へ更新し、教育環境の向上を図るとともに、小中一貫した切れ目のない新しい学びが実現できる学校、地域とともにある学校の建設に向け、官民共創の取り組みを計画的に進めます。

■確かな学力の育成

基本的な知識・技能の定着を図るとともに、グローバル化に伴うコミュニケーション能力の向上、デジタル化による新たな時代に対応した多様な学びの機会やキャリア教育の充実を図り、児童生徒が夢や希望を持って将来を自ら切り拓いていけるよう、自ら学び、自ら考える力を備えた『自立した学習者』の育成を推進します。

■健康な体と豊かな人間性の育成

健康・安全教育、食育の充実に努め、体力の向上や健康の保持増進を図るとともに、自然や生き物などとふれあう体験学習や交流、道徳教育、人権教育、読書活動の推進などを通して、自他を大切にする心や社会性の育成、規範意識の醸成等に努め、豊かな心を育てます。

■就学援助や特別支援教育の推進

合理的な配慮や特別な支援・援助を必要とする児童生徒や家庭が適切な支援等を受けられるよう、多様な支援や援助の充実を図り、就学における負担軽減を図ります。

■いじめ・不登校への対応

いじめや不登校などの問題に対し、スクールカウンセラー等による相談や教育支援センター「子ども未来塾」における指導の充実に努めるほか、「こども家庭センター」等と連携し、児童生徒の安全確保、社会的自立と学校への復帰等を支援します。

■学校と地域との連携強化

地域とともにある学校づくりに向け、コミュニティ・スクールの充実や中学校部活動の地域移行について、学校施設の利活用のほか、地域の施設や人材を生かした活動の推進、地域人材の育成など、地域連携の強化・充実に努めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
2-2-1	統合小中学校の建設事業	教育委員会
2-2-2	校務支援システム導入事業	教育委員会
2-2-3	英語指導助手の配置事業	教育委員会
2-2-4	I C T 教育推進事業	教育委員会
2-2-5	就学支援事業	教育委員会
2-2-6	教育支援センター事業	教育委員会
2-2-7	放課後子ども教室活動事業	教育委員会

【K P I】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
統合小中学校建設の進捗状況	0.0%	100.0%
英語検定受検者数	98 人	120 人
放課後こども教室開催回数	41 回	45 回
「家庭学習の習慣化」の割合	75.0%	80.0%

【主な取り組み】

2-3 健やか・安全・便利な村づくり

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■「しょうわライフプラン」に基づく健康づくりの推進

「しょうわライフプラン」に基づき、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「休養・睡眠」、「飲酒」、「喫煙」、「歯・口腔の健康」の生活習慣の改善、「がん」、「糖尿病」等の生活習慣病の発症予防・重症化予防をはじめとする各分野の目標値の達成に向け、行政としての具体的な取り組みを推進するとともに、住民や地域・団体等の自主的な取り組みを促進します。

■地域医療の維持・充実

住民が安心して医療を受けることができるよう、広域的連携のもと、二次医療圏における医療体制及び「地域医療センター（沼田市）」による休日の医療体制の維持・充実に努めるとともに、これらの医療機関に関する情報提供の充実を図ります。

■消防団の充実

団員確保対策の強化をはじめ、団員の資質の向上や施設・設備の更新、組織の再編を図り、消防団の充実を促進します。

■常備消防・救急体制の充実

広域的連携のもと、職員の資質の向上や施設・設備の更新を図り、常備消防・救急体制の充実を進めるほか、山林火災や大規模火災を想定した訓練を常備消防と消防団との合同で実施し、消防力の強化を図ります。

■住民の防火・防災意識の高揚と自主防災組織の育成

広報・啓発活動の推進や各種訓練の実施などにより、住民の防火・防災意識の高揚を図るほか、地域防災の要となる自主防災組織について、未結成の行政区に対して結成を促すとともに、既に結成した行政区については、その組織力の維持・強化を促進します。また、災害ボランティアの育成に努めます。

■災害時の情報伝達体制の維持・充実

防災行政無線や緊急告知FMラジオ、昭和村情報メール等の複数の情報伝達体制の維持・充実を図ります。

■避難誘導体制の維持・充実

大規模災害が発生、または発生する恐れがある場合に備え、適切な避難勧告・避難誘導が行える体制の維持・充実を図るほか、避難所等について、食糧や資機材等の備蓄品の更新を適宜行い、機能強化を図ります。

■要配慮者の避難支援体制の充実

地域の関係団体及び地域住民と連携し、高齢者や障がい者等の要配慮者の避難支援体制の充実を図ります。

■公共交通の維持・充実

住民をはじめ来村者や観光客の利便性・安全性の一層の向上に向け、公共交通について、その維持を図るための取り組みを進めるほか、デマンドバス「ベジバス」について、利用方法の周知徹底、住民ニーズを踏まえた運行の充実を進めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
2-3-1	健康づくり推進事業	健康福祉課
2-3-2	自主防災組織の組織化推進事業	総務課
2-3-3	備蓄倉庫・物品整備事業	総務課
2-3-4	災害ボランティア育成事業	健康福祉課
2-3-5	消防団装備整備（機能強化）事業	総務課
2-3-6	災害情報伝達システム整備事業	総務課
2-3-7	住民ニーズに適応した乗合バス運行事業	総務課
2-3-8	公共交通地域間連携事業	企画課

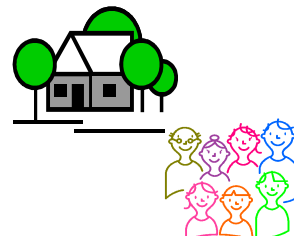
【K P I】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
定期的な運動習慣のある人の割合（1日30分以上、週2回以上継続している割合）	24.4%	40.0%
自主防災組織結成地区数	5地区	33地区
災害ボランティア登録者数	17人	25人
デマンドバス利用人数	5,209人	7,300人

3 新しい人の流れの創出と昭和村ファンの拡大

【基本的方向】

昭和村を繰り返し訪れる観光客や昭和村を応援してくれる関係人口などの昭和村ファンの拡大、観光・関係から移住への展開を目指し、観光機能の強化や移住・定住の促進、関係人口の拡大に向けた取り組みを重点的・戦略的に進めます。



【主な取り組み】

3-1 観光機能の強化

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■道の駅の充実

本村の観光・体験の拠点施設である道の駅「あぐリーむ昭和」について、集客力の向上と産業振興を目指し、施設の充実を図ります。

■体験・交流・リピート型観光の展開

道の駅「あぐリーむ昭和」を中心とした野菜収穫体験などを充実させるとともに、広大な農地や美しい山並みを眺めながら村内を周遊することができるレンタサイクル事業などを充実させ、体験・交流・リピート型の観光機能の強化を図ります。

■祭り・イベントの充実

「さくらまつり」や「昭和の秋まつり」、「ウインターフェスティバル」や道の駅「あぐリーむ昭和」での各種イベント、さらには総合エンターテインメント企業との連携による「お笑いライブ in 昭和村」などの祭り・イベント等を充実させ、観光客や関係人口の拡大を目指します。

■広域観光体制の充実

広域的連携のもと、サイクルツーリズムをはじめとする体験型・滞在型の観光機能の強化、広域的な集客活動の展開など、広域観光体制の充実を図ります。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
3-1-1	道の駅「あぐリーむ昭和」規模拡大事業	産業課
3-1-2	昭和の森経営改善支援事業	企画課
3-1-3	宿泊施設整備事業	企画課
3-1-4	新たな観光ルート構築事業	企画課
3-1-5	利根沼田観光連携事業	企画課
3-1-6	森林利活用事業	産業課
3-1-7	観光プロモーションツール整備事業	企画課

【K P I】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
観光入込客数	782,700 人	900,000 人
道の駅「あぐリーむ昭和」入込客数	658,000 人	750,000 人
赤城山船ヶ鼻登山道入山届出数	90 人	200 人

【主な取り組み】

3-2 定住・移住の促進と関係人口の拡大

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■空き家対策の推進

良好な生活環境を保全するため、第2期空家等対策計画に基づき、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家について、適正管理を促すための助言・指導等を行うほか、空き家の解体に関する支援制度の周知と活用を促進します。

■宅地の販売と住宅建設の促進

造成した宅地について、様々な情報媒体を活用して村内外への情報発信を行い、早期販売及び住宅建設の促進に努めます

■空き家バンクの充実

空き家の活用による移住・定住の促進に向け、空き家バンク制度の充実を図ります。

■移住・定住に関する相談体制の充実

移住・定住に関する相談に効果的に対応し、一貫した支援が行えるよう、相談体制の強化を図ります。

■移住・定住に関する経済的支援の推進

定住することを目的に村内に住宅を新築する場合、一定の要件を満たした人に建設補助金を交付する新築住宅建設補助金制度や東京圏からの移住者で一定の要件を満たした人に支援金を交付する移住支援金制度の周知と活用促進に努めます。

■情報発信・プロモーション活動の推進

村の知名度やイメージを向上させ、移住希望者や関係人口を掘り起こすため、ホームページやSNS、マスコミ、移住イベントをはじめとする様々な情報媒体の活用、総合エンターテインメント企業との連携等により、効果的・戦略的な情報発信・プロモーション活動を推進します。

■地域おこし協力隊の活用

移住・定住施策への地域おこし協力隊の活用を図るとともに、任期満了後の本村への定住を支援します。

■ふるさと納税の有効活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、村づくりの財源としての有効活用、関係人口の拡大に向け、寄附件数の増加に向けた取り組みを進めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
3-2-1	空き家解体補助金事業	企画課
3-2-2	空き家活用促進事業	企画課
3-2-3	住宅地確保事業	企画課
3-2-4	住環境整備事業	企画課 建設課
3-2-5	移住者支援事業	企画課
3-2-6	新築住宅建設補助金事業	建設課

【K P I】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
空き家解体補助金活用件数	4 件	8 件
空き家バンク登録件数	0 件	3 件
移住相談件数	12 件	25 件
新築住宅建築棟数	30 棟	35 棟

4 住民主体の村づくりとデジタル化、公共施設の更新

【基本的方向】

これまでみてきた1～3の基本戦略を積極的かつ効率的に展開するための共通の推進体制・基盤として、住民をはじめ本村にかかわる多くの主体の参画と協働、デジタル技術の有効活用、公共施設の更新に向けた取り組みを重点的・戦略的に進めます。



【主な取り組み】

4-1 住民主体・協働の村づくり

【主要施策】（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）

■地域コミュニティ活動の活性化支援

各行政区における様々な活動の活性化を図るため、コミュニティ補助金の支給や関係機関によるコミュニティ助成事業の活用を図るほか、自主的・主体的に取り組む事業を支援するため、新たな支援制度の創設について検討していきます。

■広報・広聴活動の充実

住民と行政との情報共有体制の強化に向け、「広報しょうわ」やホームページ、SNS、昭和村情報メール等による広報活動の充実を図るとともに、意見箱の設置やホームページの問い合わせ等による広聴活動の充実を図ります。

■各種計画策定への住民参画・協働の促進

村の各種計画の策定や検証、見直しにあたって、審議会・委員会やアンケート調査、パブリックコメント等を実施し、住民の参画・協働を促進します。

■行事の運営や施設の管理等への住民参画・協働の促進

文化行事やイベントの企画・運営等への住民参画・協働を促進するとともに、公共施設の整備や管理・運営等への住民及び民間の参画・協働を促進します。

■「村づくり協力委員会」との連携強化

村政全般に関する提言・要望の把握と反映、行政や議会等との協働による様々な活動の促進に向け、「村づくり協力委員会」との一層の連携強化を図るとともに、住民に対し、同委員会及びその活動に関する情報発信に努めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
4-1-1	行政区活動活性化支援事業	総務課
4-1-2	行政区活動拠点整備支援事業	総務課
4-1-3	行政情報共有体制強化事業	総務課 企画課

【K P I】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
住民の行政区加入割合	86.2%	88.0%
行政区活動拠点整備数（新設・改修）	1 件	2 件
「コミュニティ活動の状況」住民満足度	29.1%	40.0%
「広報しようわ」を読んでいる人の割合	93.8%	95.0%

【主な取り組み】**4-2 デジタル化の推進と公共施設の更新****【主要施策】**（前期基本計画より重点的・戦略的に取り組む施策を抽出）**■行政のデジタル化の推進**

住民の利便性の向上と行政機能の高度化・効率化に向け、行政手続のオンライン化、基幹系システムの標準化・共通化、A I や R P A 等のデジタル技術の導入を行うとともに、これらを安全かつ円滑に進めることができるよう、セキュリティ対策の徹底を図ります。

■地域社会のデジタル化の推進

地域課題の解決や地域活性化、住民生活の向上に向け、産業分野や教育分野、福祉分野をはじめ、幅広い分野におけるさらなるデジタル化を進めるほか、すべての住民がデジタル化のメリットを享受することができるよう、学習機会の提供など、デジタルデバйд対策の推進、マイナンバーカードの普及促進に努めます。

■地域の情報通信基盤の充実

村全域に整備されている光ファイバ網の活用促進をはじめ、防災行政無線やテレドーム、緊急告知F Mラジオ、昭和村情報メールの維持・充実、有効活用に努めます。

■公共施設の総合的な管理の推進

老朽化が顕著となっている公民館や福祉センターをはじめとする各公共施設について、将来的な配置の最適化、住民の利便性の向上、そして費用対効果等を十分に勘案し、公共施設等総合管理計画及び個別施設の見直し・策定を適宜行いながら、施設の大規模改修や建て替え、複合化、廃止等を総合的・計画的に進めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
4-2-1	電子行政共同事務化調査事業	総務課 企画課
4-2-2	行政手続きオンライン化事業	企画課
4-2-3	地域社会・産業デジタル化推進事業	企画課
4-2-4	公共施設改修・転用・複合化事業	施設管理担当課
4-2-5	公共施設除却事業	施設管理担当課
4-2-6	公共施設LED照明導入事業	施設管理担当課
4-2-7	公民館活用事業	教育委員会

【KPI】

指標名	実績値（R5）	目標値（R11）
マイナンバーカード交付率	78.4%	80.0%
公共施設（建物）の老朽化率	54.8%	50.0%
公共施設のLED照明導入施設数（体育施設含む）	2 施設	7 施設
「デジタル化の状況」住民満足度	16.9%	45.0%
村の講座や教室等を利用した生涯学習活動をした人の割合	8.2%	9.0%